

一般事業主行動計画

令和 3年 4月 1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

1, 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

2, 計画内容

目標 所定外労働の削減のための措置の実施
(1ヶ月15時間以内)

対策 ●令和3年4月1日から令和5年3月31日
所定外労働多発部署の把握

●令和5年4月1日から令和7年3月31日
原因究明し仕事の分散化あるいは効率化等を検討

●令和7年4月1日から令和8年3月31日
数値目標としての、1ヶ月15時間以内を達成させる。

医療法人 ふれあい会